

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	固定資産税（土地）賦課業務			事業コード	0146
所属コード	034000	課等名	財政部 資産税課	係名	土地係
課長名	佐々木 進一	担当者名	志賀 陽太	内線番号	3621
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 02 款 02 項 02 目 土地評価資料整備事業（001-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等 (H26)	地方税法及び固定資産評価基準			

(2) 事務事業の概要

固定資産税賦課期日（毎年 1 月 1 日）現在における土地利用状況を正確に把握し，適正な評価に基づく固定資産税（土地）の賦課業務を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 25 年の地方税法制定及びその後定められた固定資産税評価基準による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

対象者に大きな変化はないが，地方税法は毎年のように改正が行われ複雑化しており，より一層正確な賦課業務を行うとともに，市民にわかりやすく説明することが求められている。また，長年に渡る負担水準の均衡化の措置により，ほとんどの宅地の課税標準額が据置特例水準に達しており，平成 30 年の評価替えに向け，負担調整のあり方が検討されることとなっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市内全域の土地

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市内全域の土地	筆	423,873	425,054	426,199	427,000	426,681
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

法務局等からの土地の所有権移転・分合筆の異動通知等のほか，土地所有者からの申出に基づき，現地調査を実施して状況を正確に把握し，土地の固定資産評価額を算出した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 異動処理件数	件	20,562	9,858	29,692	20,000	18,030
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

土地を適正に評価し，固定資産税を賦課する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 総賦課件数に占める税額変更件数の割合＝税額変更件数/総賦課件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	0.04	0.02	0.07	0.05	0.04
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	16,283	16,198	16,155	16,662	16,590
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	16,283	16,198	16,155	16,662	16,590
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	12,000	10,000	12,000	12,000	12,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	48,000	40,000	48,000	48,000	48,000
計	トータルコスト A+B	千円	64,283	56,198	64,155	64,662	64,590
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

適正な賦課をすることにより，納税者の理解を得ることができ，財源の確保に繋がるため，施策体系との整合性に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため，市が行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

地方税法に基づいているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、かつ安定した財源の確保ができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

図面のデジタル化やシステムの一元化によって評価の正確性を向上させることが可能であることから、向上の余地があると考えられる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

地方税法に基づいているため、公平・公正である。

(4) 効率性評価

図面のデジタル化や、システムの一元化によって事務を合理化し、事業費、人件費共に効率性の向上を図ることができると考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健全な財政運営の実現	コード	103
	小施策（推進項目）	自主財源の確保	コード	103-2

(2) 改革改善の方向性

図面のデジタル化，航空写真の整備及び電算事務処理システムの整備により，成果及び効率性の向上を図ることができると考えられる。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

さらなる効率化を図るためには，航空写真の整備など当課のみではなく複数の課で利用する等のコスト軽減対策が必要であると考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土地の所有権移転や分合筆等の異動通知に基づき現地調査を実施して利用状況を把握し、公正・適正な賦課に努めている。

今後は、図面のデジタル化や電算事務処理システムの整備とともに、関係課と協議しながら航空写真の活用を進める必要がある。